

2009(平成21年)

広報

PUBLIC RELATIONS SAKURA

2.1

市の花・木 さくら 市の鳥 せきれい

市民憲章

さくら市は、緑濃く水清らかで、歴史と文化のいきつくまちです。私たちは、この故郷(ふるさと)を守り、さらに発展させ、未来に伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然を愛し緑豊かなまちをつくります
- 一、互いに助け合い、思いやりの輪を広げます
- 一、歴史を大切にし、文化の薫るまちをつくります
- 一、スポーツを愛し、健やかな心と体を育みます
- 一、働くよろこびを持ち、活気あふれるまちをつくります

平成18年7月1日制定

No.92

さくら



成人の誓い！新たに
第4回さくら市成人式開催

1月11日(日)、氏家公民館ホールで、第4回さくら市成人式が開催され、新成人者367名が参加しました。

成人式実行委員の皆さんが企画したオリジナルイベントでは、迫力ある「喜連川公方太鼓」の演奏、実行委員が撮影した小中学校の思い出のスポット写真と各年代に流行った音楽を編集したミュージックビデオを上映しました。また、新成人者を代表して岡田明恵さんが、「他の人のために生きること。それこそまさに『大人』になることなのではないでしょうか」と誓いの言葉を述べられました。当日は、秋元市長が誕生日を迎え、実行委員より花束贈呈のサプライズがあり、会場全体が和やかな雰囲気になりました。

今年度の新成人者は、昭和から平成へと年号が変わる年に誕生しました。新成人者一人ひとりが20年という自分の成長を積み重ねた成人式となりました。

(関連記事をP7に掲載)

目次

■パブリック・コメントの結果をお知らせします	2
■インターネット販売を行います	3
■申告相談が始まります	4
■さくらスポット・桜まつり広報版	5
■さくらNEWS	6
■くらしのNEWS	8
■無料相談案内・図書館だより	12
■郷土史編さん係(氏家町史)便り	13
■保健センターからのお知らせ・養生のスヌメ・休日当番医	14
■広報カレンダー	15
■さくら市ミュージアム	16



この印刷物は「環境にやさしく」をモットーに「大豆インキ」(古紙配合率70%以上の再生紙)を使用しております。

「むくろ市環境美化条例(案)」に関するパブリック・コメントの結果をお知らせします

環境課では、平成20年11月17日～12月16日までの期間、「むくろ市環境美化条例(案)」について、皆さまからの意見を募集しました。その結果、1人の方から4件のご意見をいただきました。貴重なご意見ありがとうございました。

市では、そのご意見に対し、次のような考え方をまとめましたので、公表いたします。

なお、提出された意見は内容により整理し、概要として掲載しています。

【問】環境課 ☎681-1126

■第11条（投棄の禁止）について の意見

1、意見の概要

第1項の「何人も、市内の道路、河川、水路、公園、広場その他公共的な場所及び施設並びに所有地（以下「公共の場所等」という。）にゴミ及び雑草等の不法投棄又は放置（以下「投棄等」という。）を行ってはならないを、何人も市内の道路、河川、水路、公園、広場その他公共的な場所及び施設並びに所有地（以下「公共の場所等」という。）に第2条に定めるゴミ等並びに飼い犬等の不法投棄又は放置（以下「投棄等」）を行ってはならない」と修

正してはどうか。

市の考え方

第2条の定義で、ゴミ等はゴミ、粗大ゴミ、自動車、排せつ物、雑草等及び廃棄物と規定しています。粗大ゴミや自動車及び廃棄物は第11条第2項で規制しており、排せつ物は第12条第1項で規制しています。第11条第1項でゴミ等としますと全ての廃棄物が対象となってしまうので、本条例の原案のとおり進めたいと考えています。飼い犬等の不法投棄については、動物の愛護及び管理に関する法律第44条第3項に「愛護動物を遺棄した者は50万円以下の罰金に処する」と市で定める条例より重い罰則が規定されていることから、本条例による規制は見送らせていただきます。

2、意見の概要

第3項として「何人も居住地の指定されたゴミ集積所以外の集積所に、ゴミ等を出してはならない」と追加してはどうか。

市の考え方

ゴミステーションは、回収を容易にするために設置しているものです。全体的にゴミステーションを市が管理する

ことは不可能ですから、ゴミステーションの管理は各行政区にお願いしており、各行政区の取り決めに沿って利用してもらっています。ご意見は今後の参考としてまいります。市は、市民からゴミステーションに排出されたゴミ等に違反がない限り、排出者の如何を問わず回収していますので、本条例制定による規制は見送らせていただきます。ご理解の程をよろしく願います。

■第16条（所有地の適正管理） についての意見

1、意見の概要

第1項の「土地所有者は、所有地に繁茂する雑草、密集する枯れ草（以下「繁茂する雑草」という。）を、適正に処理しなければならないを、「土地の所有者は、所有地に繁茂する雑草、密集する枯れ草（以下「繁茂する雑草」という）、立木を適正に処理しなければならない」と修正してはどうか。

市の考え方

立木は、雑草と違い財産と考えられます。所有者が望まない立木の処理について本条例で規制することは望ましくないと考えます。立木の管理については、所有者の義務であり、例えば枝葉が隣の家にはみ出して迷惑がかかっている場合には、民法第233条に規定されているとおり、所有者に境界を越えている部分を切り取らせることができ

ることとなっております。

2、意見の概要

第3項の「土地所有者は、所有地のゴミ等及び繁茂する雑草を処理せず放置することによる悪臭及び衛生動物の発生、火災の発生又は他人の敷地へのはみ出し等により他に迷惑をかけるような生活環境の保全に努めなければならないを、「土地所有者は所有地のゴミ等及び繁茂する雑草、立木を処理せず放置することによる悪臭及び衛生動物の発生、火災の発生又は公共の場所並びに他人の敷地へのはみ出し等により、迷惑をかけるような生活環境の保全に努めなければならない」と修正してはどうか。

市の考え方

財産と考えられる立木を無許可で伐採すれば器物損壊に問われることもあります。実際に枝葉のはみ出しによる苦情等があった場合には、立木の所有者等に剪定をお願いしております。民法第233条に規定されているとおり、植物の枝葉が境界を越えて出ているときは、所有者に境界を越えている部分を切り取らせることができることになっており、切り取らない場合には訴訟によって強制するほがありません。生活環境の保全上好ましくない場合は適切な指導に努めていきます。公共の場所は、他人の敷地に含まれるので、あえて条文には入れておりません。



インターネット公売を行います

市税滞納処分のため差し押さえた財産を、ヤフー株式会社のインターネット公売システムを利用して公売します。公売参加申込みや入札（せり売り）は、「Yahoo!オークション 官公庁オークション」内で行います。

インターネット公売に参加する際は、「さくら市インターネット公売ガイドライン」をよくお読みになり、ご理解いただいたうえでご参加ください。（2月13日より、さくら市ホームページ上または、「Yahoo!オークション 官公庁オークション」内よりご覧になれます）

1. 公売実施概要

公 売 方 法	せり売り
公 売 の 場 所	ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システム上
公売参加申込期間	2月13日(金) 午後1時～2月26日(木) 午後5時
入札(せり売り)期間	3月3日(火) 午後1時～3月5日(木) 午後1時
公 売 財 産 下 見 会	2月22日(日) 午前10時～午後3時 さくら市役所内

2. 公売財産一覧表

番号	財産の名称	公売保証金	見積価額
1	ひすい 指輪	35,000円	350,000円
2	サファイア ネックレス	11,000円	105,000円
3	ダイヤモンド 可変式ペンダント・ブローチセット	11,000円	105,000円

※公売保証金の納付についてはクレジットカードによるオン納付のみとなります。

〈問〉 税務課 収納対策室 ☎681-2263

第4回生涯学習振興大会
Sakura Springコンサート
 山崎勇喜トークショー
 ゴスペル&天使の歌声コンサート

2月15日(日) 午後2時～4時
(開場：午後1時30分)

氏家公民館ホール

ナビゲーター：DJ.kei

入場無料！ただし、整理券が必要です。

整理券は、2月1日(日) 午前9時から氏家公民館・喜連川公民館で配布します。

第1部 午後2時05分～
山崎勇喜トークショー
～自分への挑戦 北京オリンピック～



やまざき ゆうき
山崎勇喜

さくら市在住。陸上競技選手。
50km競歩の日本記録保持者。昨年
の北京オリンピック50km競歩7位
入賞。

第2部 午後2時30分～
コンサートI BROWN BLESSED VOICE
～国境を越えたソウルフルな歌声を！～



BROWN BLESSED VOICE
(ブラウン ブレسد ヴォイス)
宇都宮市を中心に活動し、栃木
県内を代表するゴスペルグループ。

午後3時05分～
コンサートII MINEHAHA
～音域を越えた天使の歌声を！～



MINEHAHA (松本美音)
3000曲ものCMを歌い「CMの女王」
として地位を築く。現在は奄美大
島に居住している。
ピアノ演奏：飯田俊明

※詳しくは1月31日(土)に新聞折り込みされたチラシをご覧ください。チラシは市ホームページにも掲載されています。

〈問〉 生涯学習課 ☎686-6621

所得税・住民税の 申告相談が始まります

◎申告相談の会場は…

2月16日(月)～2月27日(金): **喜連川支所第2庁舎** 2階会議室
※さくら市役所本庁舎では申告相談はできません。

3月2日(月)～3月16日(月): **市役所本庁第2庁舎** 2階会議室
※喜連川庁舎では申告相談はできません。

申告会場を必ず確認のうえ、お越しください。

◎受付時間は…

午前の部：午前9時～11時

午後の部：午後1時～4時30分

◎申告相談日程

下記の日程で行いますが、都合が悪い方は、申告期間中いつ来庁されてもけっこうです。
日程後半は大変混雑します。お早めにお越しください。

日 程	行 政 区 等
(喜連川支所第2庁舎2階会議室) 喜連川支所会場	2月16日(月) 穂積、南和田
	17日(火) 鹿子畑、金枝
	18日(水) 下河戸北、下河戸南、松田・西河原
	19日(木) 上河戸、早乙女
	20日(金) 鷺宿、桜ヶ丘
	23日(月) 喜連川南
	24日(火) 喜連川中央
	25日(水) 喜連川北
	26日(木) 葛城、小入
	27日(金) フィオーレ、梨木
(市役所本庁第2庁舎2階会議室) さくら市役所本庁会場	3月 2日(月) 狭間田、狭間田中央、元組、八方口、上組
	3日(火) 根本、谷中、松山、本田、上野、上野東、鍛冶ヶ澤
	4日(水) 柿木澤、草川(第1・第2)、雇用促進住宅
	5日(木) 押上(1・上)、蒲須坂
	6日(金) 箱森、上松山、氏家新田、勝山町
	9日(月) 長久保、大野(東・西)、川原町、豊原、卯の里
	10日(火) 松島、大中、向河原、富野岡、北草川
	11日(水) 上阿久津、川岸、下新田、采女
	12日(木) 櫻野(1・2・中・東・5・6)、石町、上町、横町
	13日(金) 馬場(1・3・4・5・6)
16日(月) 新町、栄町、古町、伝馬町、本町、仲町、氏家北	

さくらスポット・桜まっぷ

広報版

市内には魅力的なサクラがたくさんあります。それらを皆さんに知ってもらうために、この「さくらスポット・桜まっぷ-広報版-」では、おすすめの桜スポットを紹介していきます。サクラでさくら市を盛り上げましょう！

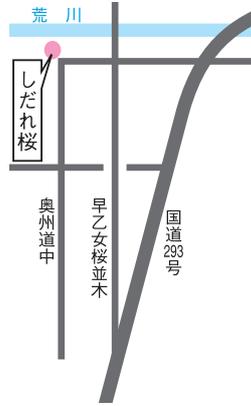
第2回 荒町しだれ桜

あらまち

桜まっぷ No.13

さくら市喜連川

江戸から白河へ至る奥州道中。その道沿い、荒町集落のはずれに見事なしだれ桜があります。樹齢は130年以上。古くから地元住民に愛されてきた桜です。大きく広げた枝から下がる満開の花は、滝を流れ落ちる水流のような情景をかもし出します。まだ知らない人も多く、隠れスポットとなっているこの桜。近くにある早乙女の桜並木と一緒に、今春訪れてみてはいかがでしょうか。



サクラをもっと知ろう講座② サクラってどんな木？

サクラの花びらは種類によって5枚から、なんと100枚以上の花びらを持つものまであります。そして花びらの枚数によって咲き方に名前が付けられています。よく「一重咲き」と言われているのが、5枚の花びらの場合です。6から10枚程度は「半八重咲き」、それ以上は「八重咲き」と言われます。特に50枚以上のものは「菊咲き」と言われ、130枚以上の花びらを持つものもあるそうです。

★桜に関する情報、お問い合わせは、市企画課まで…

☎681-1113 ✉kikaku@city.tochigi-sakura.lg.jp

桜の昔話「弥ひょう桜」

阿久津河岸が入船千艘・出船千艘などと、大そうなにぎわいを見せていた頃です。鬼怒川の本流から荷倉の無数に立ち並ぶ榎の木沼まで「ミオ」と呼ばれた運河が掘ってありました。

ミオの北側には高い土手が築かれていて、船積み場を洪水から守っていました。また、両岸には桜の木がたくさん植えられていて、春には見事な花が咲き、人々の目を楽しませていました。しかも、この桜の下で酒を酌み交わすと中風（脳出血による身体のマヒ）にかからないと言われ、ここを花見の名所として、村人や川筋の船頭たちでにぎわっていました。

しかし、後に鉄道が敷かれると川船はだんだん必要がなくなり、河岸は自然と消滅していききました。河岸の建造物は取り壊され、運河も埋められ、土手の木も切り倒されていききました。

そんな時代、髪結い床を生業としていた「江戸屋弥兵衛」という粋な老人がおりました。見事な桜が次々と切り倒されていくのが切なく、残る二、三本を頼み込んでもらい受け、そのまま残しておきました。



「氏家むかしむかし」より

それから、河岸の昔の姿はなくなっても、この数本の桜だけは変わらず見事な花を咲かせ続けました。その花の下には昔を懐かしむ人たちが集まり、杯に落ちる花を飲んで在りし日に思いをはせました。母と一緒によくこの桜の下で遊んだという鈴木二ノ字翁はこんな句を詠んでいます。

春の弥生の西の日に

さゝ交したる

さくら忘れじ

こよなく花を愛した弥兵衛翁さん。もろもろに年老いて世を去りました。そしてこの桜は「弥兵衛桜」「弥ひょう桜」と呼ばれるようになりました。

もちろん弥兵衛翁さんも二ノ字翁も一度も中風にはならず、長寿を全うされたということです。

1/11 第4回さくら市成人式が開催されました



懐かしい友だちと



受付ボランティアの小中学生



市民憲章の朗読



喜連川公方太鼓



オリジナルイベントの司会

市民が一丸となった式典が開催されました

会場では、懐かしい友達と楽しく談話する姿が見られたり、実行委員が司会や機材の操作などで活躍したりと、若者パワーに満ち溢れました。これからのさくら市を担って、盛り上げてほしいですね。また、当日は、小学生から高齢者の皆さんがボランティアとして集まり、式典を盛り上げてくださいました。

さくら市になって4年経過しますが、市民が一体となった式典になってきていると実感できる場面が多く見られました。



玄関の様子



実行委員よりあいさつ



実行委員より市長へ花束贈呈



誓いの言葉



会場の様子



12/10 社協会長杯輪投げ大会が行われました

氏家体育館で社会福祉協議会長杯輪投げ大会が行われ、40チーム214名のいきいきクラブの皆さんが熱戦を繰り広げました。冷え込んだ体育館での実施でしたが、皆さん寒さを忘れて、練習の成果を思う存分発揮していました。5m先の的に投げて思い通りの場所に輪が入るとガッツポーズをしたり、逆に外すため息をついたり、和気あいあいの大会となりました。優勝は、上河戸松寿会B、2位・松鷲会A、3位・馬場今宮の会Cの皆さんでした。



さくら NEWS

市内の皆さんの身近な話題を掲載していくコーナーです!



塩谷地区中学校の特別支援学級の生徒が作成した「ももたろう切絵カレンダー2009」が12月24日、市長に寄贈されました。当日は氏家中学校の生徒4名が市長室で直接、手渡しました。

カレンダーは表紙を含めて13枚。全ての月に、ももたろうや物語に登場する人物などが描かれており、1年間市長室に飾られます。ありがとうございました。

12/22 一人暮らしの高齢者にお餅が配られました

社会福祉協議会主催の「友愛訪問事業」として、区長会の方々の協力を得て、喜連川社会福祉センターで餅付きが行われました。「お餅を食べて良いお正月を迎えてもらいたい」そんな思いが込められてつくられた豆餅は、3基の臼で「よいしょ、よいしょ」と力強くつかれ、とてもおいしそうでした。この豆餅は、12月24日・25日に民生委員さんが一軒一軒のお宅をまわり、直接手渡されました。



12/16 河戸土地改良区が合併予備契約書に調印

河戸土地改良区と矢板市の山田土地改良区が、矢板市公民館会議室において、さくら市長、矢板市長、栃木県塩谷農業振興事務所長の立ち会いのもと、合併予備契約書の調印式を行いました。新土地改良区は、総面積560ヘクタール、組合員数608名となり、農業・農村を取り巻く環境がますます厳しくなる中、土地改良区運営基盤の強化と経費の節減、計画的な施設の維持管理の実施が図られることとなります。今後、両土地改良区は合併予備契約書に従い、それぞれ総会、総代会を開催し合併の議決を行い、県知事の認可を受けて、4月1日の合併を目指します。

お知らせ

要介護者の障害者控除のご案内

介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の方は、障害者手帳の交付を受けていなくても、精神や身体障害の程度が知的障害者または身体障害者に準じると認められると本人もしくは扶養親族が税金の障害者控除を受けることができます。

該当すると思われる方は、健康福祉課または喜連川支所市民福祉課へ、障害者控除対象者認定申請書を提出してください。

申請者の障害程度を市が確認し、「障害者控除対象者認定書」を発行しますので、確定申告の際に提示してください。

ただし、軽度の場合には障害者控除の対象とならない場合があります。

認定基準日は12月31日で、対象者が年の途中で亡くなった場合は、その日を基準日とします。

申請窓口 健康福祉課または喜連川支所市民福祉課

※申請書は申請窓口を用意してあります。印鑑を持参してください。

- 身体障害者 (3～6級)
- 知的障害者 (軽・中程度)
- 精神障害者 (2・3級)
- 要介護認定者で右記と同程度と認められる方
- 特別障害者控除
- 身体障害者 (1・2級)
- 知的障害者 (重度・最重度)
- 精神障害者 (1級)
- 要介護認定者で右記と同程度と認められる方

控除額 所得税27万円・住民税26万円

問 健康福祉課 ☎681-1116

温泉入浴利用証は希望の交付となります

申込方法 現在各行政区に回覧しています「温泉入浴利用証希望者記入票」で取りまこめを行いますので、該当事項を記入し、お申込みください。なお、障害者手帳を所持する方は手帳確認の必要がありますので、3月23日(月)以降、手帳と印鑑をお持ちの上、健康福祉課または喜連川支所市民福祉課へ申請してください。

対象 市内に住民登録がある、昭和20年4月1日以前生まれの方

使用限度回数 月3回

65歳～69歳の方 月5回

70歳以上の方 月5回

利用温泉施設

- 老人福祉センター (喜連川城温泉)
- もとの温泉
- 露天風呂

※本人以外は使用できません。

問 健康福祉課 ☎681-1116

喜連川支所市民福祉課 ☎686-6611

②検査指定日に地下水を採取し、午前8時30分～9時30分までに環境課窓口へ提出 (時間厳守) してください。

③検査結果は、後日郵送します。

問 環境課 ☎681-1126

ご家庭の井戸水を検査してみませんか?

市では、検査費用の一部を助成して地下水の水質検査 (簡易10項目) を実施します。

検査日 2月23日(月)・24日(火)

申込期間 2月2日(月)～2月20日(金) (土日祝日を除く)

受付時間 午前8時30分～午後5時30分

※両日とも先着60件で受付終了。

検査費用 6,000円(うち2,000円を市で助成します)

対象

- 市内在住の一般家庭
- 地下水を飲料水としている世帯

※費用の助成は、1世帯で年度1回のため、7月に助成を受けた方は対象外です。

申込方法

- ①環境課窓口 (市役所本庁第2庁舎1階) にて、印鑑持参の上、現金4,000円を添えて申請してください。その際に検査容器をお渡しします。

第4回雨情音楽祭の開催について

募集内容等、詳細は3月末にお知らせします。

期日 6月7日(日)

場所 氏家公民館

問 生涯学習課 ☎686-6621

市内一斉清掃にご協力をお願いします

期日 2月15日(日)

問 環境課 ☎681-1126

無料法律相談のご案内

日時 2月20日(金)午後1時～4時

場所 氏家公民館2階 団体室

対象 市内に住所を有する個人で1回につき1件。ただし、営業を目的とするものは除きます。

申込方法 予約制です。2月2日(月)の午前9時より受け付けを開始します。定員6名となり次第締め切ります。

問 社会福祉協議会氏家支部 ☎682-12217

広報紙に広告を掲載しませんか?

★掲載位置 毎月1日号の表紙、裏表紙を除く各ページの1～4段。最大4ページ。(割り付けは市が行います)

★1回の広告料 1段枠 20,000円(税込み)
半枠 10,000円(税込み)

★申込期限 掲載希望号の40日前まで

詳しくは、企画課 (☎681-1113) までお気軽にお問合わせください。

だから安心といわれるお客様の期待にお応えします
一般住宅・店舗の総合清掃・除草・廃棄物収集運搬

さわやか
クリーンサービス

さわやかクリーンサービス(株)
さくら市上野159-2 ☎(028) 681-6622
E-mail sawayaka-cs@nifty.com
http://www.sawayaka-cs.jp/

献血にご協力をお願いします

冬場から春先にかけては、年間でもっとも輸血用血液が不足しがちです。

今、特に、健康で若い皆さんの献血への協力が求められています。たくさんの方のご協力をお待ちしています。

期間 2月28日(土)まで

会場 栃木県赤十字血液センター、うつのみや大通り献血ルーム

※場所については、栃木県赤十字血液センターのホームページ (http://www.jrbc.jp) をご覧ください。

献血できる方

- 16歳から69歳までの健康な方 (65歳以上の献血については、60歳から64歳の間に献血経験のある方)
- 1980年から96年までの間にイギリス滞在歴のない方
- 海外から帰国後4週間が経過している方

問 氏家保健センター ☎682-2589

金として生まれ変わり、その益金でユニセフを通して世界の子どもたちに援助を与えることができます。また、回収ボックスより引き取られた貴金属の代価の40%は手数料として社会福祉協議会に支払われ、市の福祉推進にも役立てられます。どうぞご利用ください。

設置場所 市役所本庁舎市民課前入口、喜連川支所市民福祉課前、氏家保健センター、氏家福祉センター、喜連川社会福祉センター

問 社会福祉協議会本部 ☎686-12670

付加年金保険料について

付加年金とは、年金を受給する年齢になった時、少しでも増額した年金を受給したいという場合加入することができます。

加入時の注意事項

- ①国民年金第一号被保険者が加入できます。
- ②国民年金保険料の免除を受けている人は、加入できません。
- ③国民年金基金の加入員は加入することができません。
- ④加入は申し出の日から、さかのぼって加入することはできません。
- ⑤任意ですので、納付することが条件です。
- ⑥付加保険料は、1か月400円です。

精神障害者援護会講演会を開催します(無料)

日時 2月28日(土)午後1時30分～4時30分

場所 大田原市総合文化会館ホール

内容

- 第一部「自分らしくこの街で暮らすために」～自立を目指して～
- 講師 地域生活支援センター ゆずり葉 増田美和子氏・メンバーの皆さん
- 第二部「身近にある就労支援、生活支援について」
- 講師 地域で自立支援の活動をするNPO法人など

定員 200名 (事前申込みが必要ですが、当日入場も可能)

問合わせ・申込み 県北健康福祉センター 健康福祉課 ☎287-2259 矢板健康福祉センター 保健衛生課 ☎0287-4411297

平成21年度から市営住宅の制度が変わります

4月から市営住宅の入居収入基準、家賃制度が変わります。公営住宅は、収入等の入居要件に該当する方に対して、低廉な家賃で提供する住宅ですが、入居するための入居基準が、平成8年以来、約10年ぶりに見直されます。

この見直しは、世帯所得の変化や高齢者世帯の増加等に伴い、現在の入居基準では応募倍率が上昇し、住宅に困窮する多数の入居希望者が入居できないため見直されたものです。

入居収入基準の見直しにより、次の方は市営住宅の申し込みができなくなります。

- 一般世帯・・・収入月額15万8千円を超える方
- 裁量階層世帯・・・収入月額21万4千円を超える方

改正前 (現在)	改正後 (平成21年4月～)
<ul style="list-style-type: none"> ●一般世帯 収入月額 20万円以下 	<ul style="list-style-type: none"> ●一般世帯 収入月額 15万8千円以下
<ul style="list-style-type: none"> ●裁量階層世帯 収入月額 26万8千円以下 	<ul style="list-style-type: none"> ●裁量階層世帯 収入月額 21万4千円以下

※収入月額とは、入居者全員の年間総所得の合計から世帯構成に応じた所定の額を控除した後、月額換算した金額です。(公営住宅法施行令の規定)

※裁量階層世帯とは、公営住宅施行令において入居収入基準の緩和が認められた方で、一定の障害者・高齢者等がいる世帯が該当します。

〈問〉建設課 ☎681-1119

「伸びゆく子どもたちの作品展」を開催します

南那須特別支援学校の紹介と、児童生徒の作品を展示します。
 日時 2月20日(金)～2月25日(水) 午前9時～午後10時(最終日は午後4時まで)
 場所 イオンスーパーセンター さくら店
 問 県立南那須特別支援学校 ☎0287-8819867

「相続登記はお済みですか月間」無料相談会のお知らせ

期間 2月1日(日)～28日(土)(土日祝日を除く)
 場所 県内各司法書士事務所
 相談内容 相続に関する事項
 問 栃木県司法書士会 ☎614-1122

無料税務相談のお知らせ

期日 2月4日(水)
 対象 給与所得者、年金受給者等
 場所 各税理士事務所
 申込方法 最寄りの税理士事務所へ事前に電話でご連絡ください。受付時間は、午前9時30分～午後4時です。
 問 関東信越税理士会氏家支部 ☎675-1661

「わくわく市学びガイド2009保存版」掲載希望団体を募集します

来年度も「わくわく市学びガイド2009保存版」の配布を予定しています。その学びガイドの【ボランティア・NPOに関するページ】、【市内で活動するサークル・団体の紹介ページ】を作成するにあたり、掲載を希望する団体等を募集します。
 掲載の有無については、生涯学習推進本部事務局で審査し、後日、結果をご連絡します。
 ◎ボランティア・NPOに関するページ
 申込基準
 ①会員を募集していること。
 ②非営利団体であること。
 ③公共性のある活動を行っていること。
 ※②③については、活動内容により認める場合がありますのでご相談ください。
 ◎市内で活動するサークル・団体の紹介ページ
 申込基準
 ①会員を募集していること。
 ②非営利団体であること。
 ③会員以外を対象とした公開の行事を行う予定があること。
 ※②③については、活動内容により認める場合がありますのでご相談ください。

来年度も「わくわく市学びガイド2009保存版」の配布を予定しています。その学びガイドの【ボランティア・NPOに関するページ】、【市内で活動するサークル・団体の紹介ページ】を作成するにあたり、掲載を希望する団体等を募集します。
 掲載の有無については、生涯学習推進本部事務局で審査し、後日、結果をご連絡します。
 ◎ボランティア・NPOに関するページ
 申込基準
 ①会員を募集していること。
 ②非営利団体であること。
 ③公共性のある活動を行っていること。
 ※②③については、活動内容により認める場合がありますのでご相談ください。

募集

市営住宅の入居者を募集します

◎住宅名：豊原
 募集戸数 1戸
 完成年度 平成3年
 構造・住戸の型 3階建3階・3LDK
 家賃 21,400円～35,500円
 ※豊原住宅は駐車場料金が家賃とは別に1台2,000円かかりります。(1世帯1台のみ)
 ◎住宅名：大沼台
 募集戸数 1戸
 完成年度 平成4年
 構造・住戸の型 2階建・3LDK
 家賃 20,200円～33,500円
 ◎さくらの住宅とも
 ※家賃は前年の所得に応じて決まります。また、入居の際に家賃3か月分の敷金が必要になります。
 申込資格
 ○市内在住、在勤の方
 ○同居する親族のいる方
 ○単身入居希望者は、2DKのみのため申込不可
 ○税金などを滞納していない方
 ○入居する方全員が暴力団員でない方
 ○収入基準を超えない方

○連帯保証人を設けられる方
 申込期間 2月2日(月)～2月10日(火) 午前8時30分～午後5時30分(土日は除く)
 申込方法 「市営住宅入居申込書」に必要書類を添付し希望住宅を明記し、建設課までお申込みください。「さくら市営住宅入居申込案内」「市営住宅入居申込書」等は、建設課・喜連川支所施設管理課で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。
 抽選会 入居申込者が募集戸数を超えた場合は、2月13日(金)午前10時から行う公開抽選により入居者を決定します。
 入居時期 3月1日入居
 問 建設課 ☎681-1119

さくら市・斎藤奨学金の奨学生を募集します

貸与月額
 ○高等学校等に進学する方 15,000円
 ○短期大学等に進学する方 30,000円
 ○大学、大学院に進学する方 30,000円
 書類配布先 学校教育課。または市ホームページからもダウンロードできます。
 申込期間 2月2日(月)～2月27日(金)(必着)
 問 学校教育課 ☎686-6620

さくら市駅伝大会の出場チームを募集します

日時 3月1日(日) 午前10時スタート(雨天中止)
 場所 鬼怒川河川公園(ゆうゆうパーク)
 種目 小学生男子の部・小学生女子の部・一般の部
 実施方法 各種目同一コース
 7区間 総距離10・44km
 参加資格 小学生の部は4年生以上。一般の部は市内在住および在勤者とし、男女混合でも可とします。
 参加料(1チーム)
 小学生の部 1,000円
 一般の部 2,000円
 申込方法 参加申込書に必要事項を記入の上、参加料を添えて氏家体育館までお申込みください。
 申込期限 2月16日(月)
 受付時間 午前8時30分～午後5時(土日祝日を除く)
 問 市体育協会事務局(氏家体育館) ☎682-0000

塩谷看護専門学校の看護学生を募集します(二次)

対象 高校卒業またはこれと同等の資格のある方。平成21年3月に高校卒業見込みの方。
 定員 40名
 試験日 2月14日(土)
 試験科目 国語(古文・漢文を除く)、数学I・A、英語I
 申込期間 2月2日(月)～2月9日(月)(消印有効)
 申込み・問合わせ 塩谷看護専門学校事務局 ☎0287-1412322

スポーツ・ダンス(社交ダンス)の受講生を募集します

卯の花DSCは、日本アマチュア・ダンス・スポーツ連盟の下部組織としてダンスの普及活動を行っています。生涯スポーツの一環として、楽しくスポーツ・ダンスで汗を流しませんか?
 練習日時 毎週金曜日 午後7時～8時(変更の場合あり)
 練習場所 氏家公民館
 ※諸経費として月会費が必要です。
 問 卯の花DSC 和氣 ☎682-19696

第6回氏家雛めぐり

期間 2月14日(土)～3月8日(日)
 場所 市役所および氏家駅前の商店街と施設

★関連行事もたくさんあります!
 ○駅からハイキング
 期日: 2月14日(土)
 ○きもので歩こう街めぐり
 期日: 2月15日(日)
 ○子ども雛衣装を着て記念写真を撮りませんか?
 ★すべての問合わせは…
 氏家雛めぐり商店街事務局 ☎682-2928

○フリーマーケットの出店者を募集しています!
 日時: 3月1日(日) 午前10時～午後2時
 場所: 氏家駅東口広場
 出店料: 1区画300円
 問: さくら市リサイクル交流会 加藤 ☎682-9607



保育士さんを募集します

〈募集人員〉
 58名
 〈応募資格〉
 20歳以上で保育士または幼稚園教諭の資格のある方。
 〈勤務時間〉
 午前7時15分～午後7時30分(ただし、8時間勤務で早番・遅番があります)
 〈任用期間〉
 4月1日～平成22年3月31日
 〈賃金〉
 1日 8,400円(通勤距離に応じて通勤割増賃金が別途支給されます)
 ※その他、社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険加入があります。

〈申込期限〉
 2月5日(木)
 〈申込方法〉
 「臨時的任用職員希望履歴書」に必要事項を記入し、資格証明書の写しを添付して総務課に提出してください。
 「臨時的任用職員希望履歴書」は総務課に取りに来ていただくか、市ホームページのトップページにある「申請書のダウンロード」から入手してください。
 〈業務に関する問合わせ〉
 児童課 ☎681-1125
 〈申込みに関する問合わせ〉
 総務課 ☎681-1111



無料相談案内(2月)

相談は、無料でお受けします。秘密は守ります。

相談	内容	対応者	期日	時間	場所	問い合わせ等
法律相談	法律的な諸問題の相談 (営業目的は除く)(要予約)	弁護士	20日(金)	午後1時~4時	氏家公民館 2階 団体室	社会福祉協議会 支部 ☎682-2217
人権相談	いじめ、体罰、差別など人権侵害に関する心配ごと	人権擁護委員	10日(火)	午前10時~	氏家公民館 2階 団体室	健康福祉課
			27日(金)	午後1時	喜連川社会福祉センター	☎681-1116
心配ごと相談	身近な心配ごと、悩みごと	民生委員	10日(火)	午前10時~	氏家公民館 2階 団体室	社会福祉協議会
			27日(金)	午後1時	喜連川社会福祉センター	支部 ☎682-2217
行政相談	国の行政機関、独立行政法人などへの要望	行政相談委員	10日(火)	午前10時~	氏家公民館 2階 団体室	企画課
			27日(金)	午後1時	喜連川社会福祉センター	☎681-1113
移動県民相談	行政相談、生活相談など	県民相談員	27日(金)	午前10時~ 午後1時	喜連川社会福祉センター	企画課 ☎681-1113
消費生活相談	契約に関するトラブルなど消費生活全般	消費生活相談員	随時	午前9時~正午 午後1時~4時	消費生活センター(市役所本庁第2庁舎2階商工観光課内)	消費生活センター ☎681-2575
教育相談	小・中学生の悩み・問題などの相談、保護者の相談	学校教育課 指導主事	随時	随時	喜連川支所第2庁舎 1階 (学校教育課)	学校教育課 ☎686-6620
児童家庭相談	家庭における児童養育相談、虐待相談など	家庭相談員	随時	随時	市役所本庁舎 1階 相談室	児童課 ☎681-1125
婦人相談	婦人相談、母子自立相談(就労支援等)など	母子自立支援員 兼婦人相談員	随時	随時	市役所本庁舎 1階 相談室	児童課 ☎681-1125
虐待についての相談	虐待を受けているのでは? 虐待をしてしまいそう... など悩んでいる方	児童課 ☎681-1125 県北児童相談所 ☎0287-36-1058	随時	随時 *休日、夜間の緊急時の連絡先 県北児童相談所 ☎028-665-3677 児童課 ☎090-2640-9364 ☎090-1059-0747		

図書館

開館時間

午前10時~午後6時

2月の休館日

氏家図書館 6 11 13 20 26 27
喜連川図書館 2 9 11 16 23 26

★2月の特設コーナー展示図書★

氏家図書館
長谷川義史特集 スープ 雪 花粉症 とりの本
節分 鬼 中旬 お姫様 桃 占い 通園バック
はく・きる・かぶる
喜連川図書館
節分 バレンタイン 花粉症 生活習慣病予防
省エネ 春 ひな祭り

★おはなし会★

氏家図書館 2/7 午前11時30分~
2/14・28 午後2時30分~
2/21 午前11時~
プチおはなし会 2/7 午前11時~
わらべうたの会 2/19 午前11時~
喜連川図書館 2/7・21 午後2時30分~

★絵本作家講演会「長谷川義史氏を迎えて」★

日 時: 3月8日(日)午後1時30分~3時30分
場 所: 氏家図書館 2階学習室
講 師: 長谷川義史氏
定 員: 80名(市内在住の方が優先)
参 加 費: 無料
申込方法: 2月15日(日)から氏家図書館で受け付けます。

氏家図書館 ☎682-9889 喜連川図書館 ☎686-7111 <http://www.library.sakura.tochigi.jp/>

★「おはなしボランティア養成講座実践編」参加者募集★

★子どもをお話の世界に誘う
日 時: 2月21日(土)午後1時30分~4時
場 所: 氏家図書館 2階会議室
講 師: 秋葉恵子氏
定 員: 20名
参 加 費: 無料
申込方法: 2月19日(木)までに氏家図書館へお申込みください。

★氏家図書館からのお知らせ★

☆2月のギャラリー
「氏家短歌会」と「短歌クラブ」の作品が展示されます。ぜひご覧ください。
☆図書館ボランティアを随時募集しています。お気軽にお尋ねください。

★喜連川図書館「懐かしの名画上映会」(入場無料)★

2/1(日)「第三の男」(字幕) 午後2時~
2/8(日)「赤と黒」(字幕) 午後2時~
2/15(日)「わが谷は緑なりき」(吹替) 午後2時~
2/22(日)「ローマの休日」(吹替) 午後2時~
場 所: 喜連川図書館 2階視聴覚室
定 員: 各回40名

★2月のとちぎテレビ「さくら市インフォメーション」★

毎週水曜日午後6時33分頃から約50秒間、とちぎテレビ「イブニング6」でさくら市の情報をお知らせしています。
〈問〉企画課 ☎681-1113

期日	内容
2月4日(水)	喜連川温泉美肌料理コンクール おいしくて美肌効果のある料理を募集します。
2月11日(水)	桜スポット「荒町しだれ桜」さくら市が誇る見事なしだれ桜をご紹介します。
2月18日(水)	氏家雛めぐり 今年6回目を迎える氏家雛めぐり。5つの時代の素晴らしい雛人形をご覧ください。
2月25日(水)	優良宅地販売「リバーサイドきぬの里」上阿久津台地で宅地を公売中です!

先人の心を未来につなごう

郷土史編さん係 氏家町史 係り ④

問い合わせは
郷土史編さん係
(氏家町史)へ
☎682-1612

発刊間近―古代・中世史料編

古代中世部会長 千田 孝明



この三月に、ようやく『氏家町史史料編 古代・中世』が発刊する運びとなりました。平成一七年四月に発足してから四年間での完成です。

全国各地の自治体史の編纂事業の中でも、これだけ短期間のうちに、発刊する例は少ないと思います。お陰様で順調に進展することができました。

関係者皆様のご協力に深く感謝いたします。

調査・掲載の対象

さて、古代中世部会では、特色のある史料集をめざして、史料の調査・収集を行い、編集作業を進めてきました。

まず、調査や史料掲載にあたって、その対象を、左記のことを念頭において進めました。

- ・「氏家」の地名や「氏家郡」地域にかかわる史料
- ・「氏家氏」にかかわる史料
- ・南北朝時代以降、氏家勝山城主となった芳賀氏にかかわる史料
- ・氏家氏や氏家地域に影響を及ぼした宇都宮氏にかかわる史料
- ・旧氏家町域内に遺されている史料や、城郭遺構
- ・氏家関係の記載がある記録類の中で、特に一括で紹介すべき史料

調査場所は、旧氏家町域内はもとより、県内の諸機関、県外では東京大学史料編纂所や国立公文書館、宮内庁、神奈川県藤沢市の清浄光寺などをはじめ、遠方では三重県伊勢市の神宮文庫、秋田県公文書館など広域に及びました。

その結果、今まで諸文献で知られていた史料の原本確認はもちろん、知られていなかった史料の発掘や、原本調査によって新たな情報が得られた史料もありました。

そしてこれらの調査成果をもとに、史料集の編集に取りましました。

構成と内容

構成は、三部構成で、第一章「編年史料」、第二章「記録史料」、第三章「城郭」としました。第一章では、古文書・古記録や系図、金石文などの諸史料を各時代に沿って、年号順に紹介しました。合間にそれぞれの史料に関連した系図や参考資料を掲げました。

掲載方法は、史料の活字化をした上で読み下しを付け、用語の解説や補足事項をなるべく添えました。特に、原本史料を調査したものについては、その法量や紙質をはじめ、調査して得た情報を注記しました。

そして、調査にともなうて撮影した史料の写真や、入手できた写真については可能なかぎり掲載することをめざしました。

第二章では、氏家郡の総鎮守今宮神社の祭祀録である「今宮祭祀録」の全文掲載をはじめ、「宇都宮弘安式条」や「六条八幡宮造宮注文」の鎌倉時代の全国標準となる重要史料の全文を写真と共に掲載しました。

さらに「下野国屋形家并旗下

家来衆之御帳」や「下野檀那之事」「下野国御旦那帳」などの室町・戦国時代の下野武将の名前が列挙されている貴重史料、そして従来知られていなかった

「時來過去帳」の氏家や宇都宮氏関係の記載の紹介などをして、広く活用していただくことをめざしました。

また、第三章の城郭では、その現状図をはじめ、本来の構造を分析する上で、参考となる古絵図や古地図、古写真などを紹介しながら復元図を提示し、様々な所見を紹介しました。

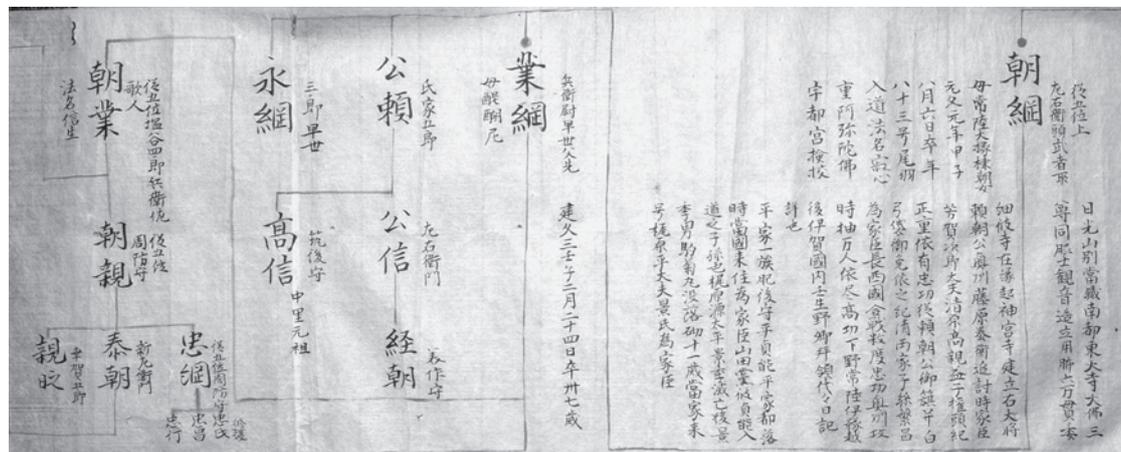
豊富な写真・図版

古代史料編に掲載された写真・図版の数は、実に二〇〇点に及びます。この写真掲載の多さは本刊の特色の一つといえます。

これらの写真を見ながら史料を読みなおすことで、史料へ親しみを持っていただくきっかけになれ

ば幸いです。

どうか、この史料集に親しんでいただき、これらの史料から新たな発見が生まれることを期待したいと思います。



宇都宮正統系図 (高橋哲主氏蔵)
氏家氏が、宇都宮朝綱の子・五郎公頼に始まるとする系図

行 事 名	氏家保健センター(☎682-2589)で実施	喜連川保健センター(☎686-1088)で実施
健康相談	2日(月) 9日(月) 16日(月)	23日(月) 午前9時～午後4時
栄養相談 (要電話予約)	2日(月)	16日(月)
	午前9時～午後4時	
めたぼ相談 (要電話予約)	6日(金) 9日(月)	25日(水)
	①午前9時～②午前10時～③午前11時～④午後1時30分～⑤午後2時30分～	
からだ元気塾(一般) ＊どなたでも参加できます。	—	12日(木) 午後1時～3時
乳幼児相談 ＊母子手帳を持参してください。	5日(木) 受付：午前9時30分～10時30分	—
BCG接種・股関節脱臼検診 (受付：午後1時～1時30分)	3日(火) (対象児：平成20年10月生)	
4か月児健診 (受付：午後1時～1時30分)	26日(木) (対象児：平成20年10月生)	
8か月児健診 (受付：午後1時～1時30分)	24日(火) (対象児：平成20年6月生)	
1歳6か月児健診 (受付：午後1時～1時30分)	18日(水) (対象児：平成19年7月生)	
3歳児健診 (受付：午後1時～1時30分)	20日(金) (対象児：平成18年1月生)	
2歳児歯科健診 (受付：午後1時～1時30分)	—	13日(金) (対象児：平成19年1月生)
5歳児歯科健診 (受付：午後1時15分～2時)	12日(木) (対象児：平成15年8月生)	—
母親学級(交流編)(要電話予約)	—	19日(木) 午前10時～正午
妊婦相談 ＊妊娠届出には保険証・印鑑を持参してください。	5日(木) 19日(木) 26日(木)	午前9時～午後4時



＊からだ元気塾の開催日は喜連川保健センター行きバス(氏家体育館駐車場午後0時40分発)を用意しますのでご利用ください。(無料)
＊乳幼児健診では母子手帳を持参してください。

塩谷都市医師会リレーコラム 養生のススメ

第21回 糖尿病網膜症

「血糖コントロールと定期的な眼底検査が大切」

早坂眼科医院院長 早坂 依里子(さくら市)

「糖尿病になると合併症で目が見えなくなる」という話を一度は耳にしたことがあると思います。では、血糖値が高くなる病気で、直接目には関係なさそうなのに、なぜ視力が悪くなるのでしょうか？

目の内側には網膜という光を感じる神経の集まった膜があります。この網膜には無数の細かい血管が張り巡らされていて、血糖値が高い状態が続くと少しずつ毛細血管が傷んだり、血液が流れにくく(どろどろになる)なって、出血を起こしたりします。これが糖尿病網膜症です。糖尿病になって約8年かけてじわじわ発症してくるといわれていますが、糖尿病になった時期は正確にはわからないことが多いため、糖尿病と診断された時点での眼底検査が大切です。

やがて、血の巡りの悪くなった網膜は酸素不足となって水ぶくれをおこしたり(浮腫)、急ごしらえの血管(新生血管)を作ることで栄養を得ようとします。しかし、新生血管は壁がもろく簡単に破れて出血しやすい性質があり、ここから目の内側全体へ出血がおこると、突然視力の低下やかすみ、虫が飛んでいるように見える飛蚊症などの異常に気づくのです。ここまでくるとレーザー治療や手術が必要になりますが、手術を行っても視力が完全に回復することは困難な場合があります。こまめに眼底検査を受けていると新生血管が生えかけの時期にレーザー治療を行うことで手術を避けられることがあります。

このように糖尿病網膜症は自分で気づきにくく、かなり進行しないと自覚できない点が怖い病気です。「見えているから大丈夫」という自己判断はとても危険です。

糖尿病網膜症の最も重要な予防法は、厳格な血糖コントロールといわれています。ただし、急激に血糖値を下げすぎたり、激しい運動をしたりしてかえって悪化することもあります。そこで、内科と眼科で連携して治療にあたっていくことが大切です。糖尿病と診断されたら、中断・放置することなく定期的に内科と眼科に通院することを心がけましょう。

「塩谷地区休日夜間こども診療室」 (くろす・しおや)

☆開設日時☆

1・8・11・15・22日
午後6時30分～9時30分

☆開設場所☆

黒須病院内1階(さくら市) ☎682-8811
塩谷総合病院内1階(矢板市) ☎0287-44-1155

☆診療科目☆ 小児科

☆問い合わせ☆

塩谷地区休日夜間こども診療室くろす ☎682-8811

※診療する医師は、塩谷地区の協力医師ですので、小児科専門医だけではありません。診察する医師は一人ですので、急患などで診察できないことがあります。必ず電話でご確認のうえ、受診してください。

2月

☆休日当番医☆

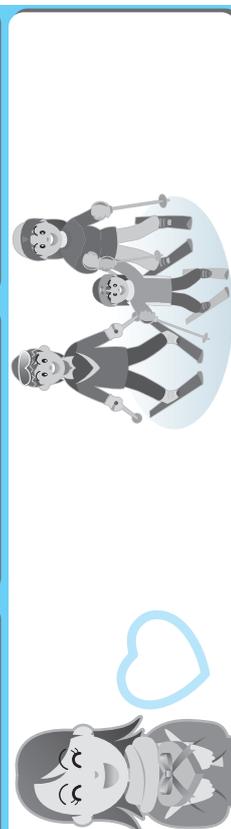
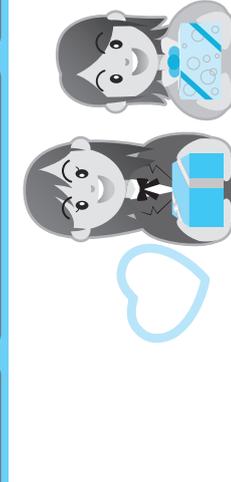
午前9時～正午・午後2時～6時

- 1日(日) 小林医院 ☎686-2061 喜連川4347-2
- 8日(日) 根本医院 ☎682-2800 櫻野1250
- 11日(祝) 森島医院 ☎682-2116 櫻野1308
- 15日(日) 大野内科診療所 ☎682-3231 氏家1847
- 22日(日) 高瀬小児科医院 ☎682-5511 氏家1916

2月 広報カレンダー

時間、場所等の詳細はスペースの都合上、入らないことがありますがご了承ください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 <ul style="list-style-type: none"> 第2回国際太鼓フェスティバル(氏家公民館) PM1:30~ 青空市場(お丸山公園駐車場)AM7:00~10:00 	2 <ul style="list-style-type: none"> 市県民税、国民健康保険税、介護保険料納期限日 氏家公民館休館日 もどゆ休館日 	3 <ul style="list-style-type: none"> 給食サーブیس宅配日(喜連川地区の希望する一人暮らしの高齢者対象) 節分まめきあそび(上松山児童センター) 	4 <ul style="list-style-type: none"> 氏家中、喜連川中立式・未就園児親子体育教室(きつれ川幼稚園) 	5 <ul style="list-style-type: none"> 子育て相談日(きつれ川幼稚園) 	6 <ul style="list-style-type: none"> 子育て相談日(きつれ川幼稚園) 	7 <ul style="list-style-type: none"> 手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30~3:00
8 <ul style="list-style-type: none"> 青空市場(お丸山公園駐車場)AM7:00~10:00 	9 <ul style="list-style-type: none"> 喜連川公民館休館日 露天風呂休館日 	10 <ul style="list-style-type: none"> 給食サーブیس宅配日(喜連川地区の希望する一人暮らしの高齢者対象) 	11 <ul style="list-style-type: none"> 第4回クッキング教室(上松山児童センター) 	12 <ul style="list-style-type: none"> 給食サーブیس宅配日(氏家地区の希望する一人暮らしの高齢者対象) 子育てなんでも相談(上松山児童センター) 	13	14 <ul style="list-style-type: none"> 氏家雛めぐり(3/8まで) 氏家幼稚園作品展 AM11:00~ 点字講習会(氏家図書館) AM10:00~PM0:00 手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30~3:00
15 <ul style="list-style-type: none"> 第4回生涯学習振興大会(氏家公民館)PM2:00~ 市内一斉清掃日 氏家、喜連川公民館休館日 青空市場(お丸山公園駐車場)AM7:00~10:00 うじい骨董市(うじい come) AM8:00~PM4:00 	16 <ul style="list-style-type: none"> 申告相談(喜連川支所第2庁舎2階会議室)2/27まで 氏家公民館休館日 喜連川城温泉休業日 ひな人形作り(上松山児童センター)2/18まで 	17 <ul style="list-style-type: none"> 給食サーブیس宅配日(喜連川地区の希望する一人暮らしの高齢者対象) おたのしみクッキング教室(上松山児童センター)未就園児オープンガーデン(ヒカリ園)AM10:00~11:30 	18 <ul style="list-style-type: none"> 未就園児親子体育教室(きつれ川幼稚園) 	19 <ul style="list-style-type: none"> 未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園) 	20	21 <ul style="list-style-type: none"> 第3回手芸教室(上松山児童センター)2/23まで 手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30~3:00
22 <ul style="list-style-type: none"> 青空市場(お丸山公園駐車場)AM7:00~10:00 	23 <ul style="list-style-type: none"> 喜連川公民館休館日 道の駅きつれ川がわ休業日 	24 <ul style="list-style-type: none"> 給食サーブیس宅配日(喜連川地区の希望する一人暮らしの高齢者対象) 	25	26 <ul style="list-style-type: none"> 給食サーブیس宅配日(氏家地区の希望する一人暮らしの高齢者対象) 未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園) 	27 <ul style="list-style-type: none"> 新入園児一日入園(氏家幼稚園) 	28 <ul style="list-style-type: none"> 点字講習会(氏家図書館) AM10:00~PM0:00 手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30~3:00



窓口延長

- 市役所本庁舎：市民課・税務課・健康福祉課・児童課・会計課 毎週月曜日午後7時まで(祝日を除く)
- 喜連川支所：市民福祉課 毎週金曜日午後7時まで(祝日を除く)

さくら市の人口

平成21年1月1日現在(前月比)
(毎月人口推計)

○人口 42,903人 (57)
男 21,464人 (27)
女 21,449人 (30)
○世帯数 14,392世帯 (13)

デジタル防災行政無線の内容再生電話番号は☎681-6711です。

休日の届出(死亡・婚姻・出生等)は本庁の日直が午前8時30分から午後5時まで行っています。緊急な連絡も本庁の日直にご連絡ください。(☎681-1111)



第13回 栃木・日展作家展

2月15日(日)まで 主催 栃木・日展作家の会



会場風景

日展で活躍する作家の「日本画」、「洋画」、「工芸美術」、「書」4部門の作品60点を展示します。昨年東京で開催された第40回日展では、応募総数14,519点の中から栃木県の福田あさ子氏(洋画)、日賀野琢氏(書)の2名が特選に輝き、栃木の現代美術はますます盛り上がりを見せています。

栃木の日展入賞者の作品を一度に見られるのは、栃木県ではここ、「さくら市ミュージアム」だけです。ぜひこの機会をどうぞお見逃しなく!

第15回 作家たちの年賀状展 2月15日(日)まで

第12回 うのはな手まりの会作品展

2月20日(金)~3月14日(土)

会場 北ギャラリー

ミュージアムを拠点に活動するうのはな手まりの会の作品展です。一つ一つ時間をかけて手作りされた、色とりどりの手まりをお楽しみください。

第6回 こども絵画展

2月20日(金)~4月5日(日)

会場 エントランスホール

市内の保育園・小中学校から応募された作品196点を展示します。



昨年度の手まり展示風景

さくら市ミュージアム 収蔵作品展

2月20日(金)~4月5日(日)

会場 美術・企画展示室

ミュージアムには、寄贈していただいた資料や、寄付していただいて集まった資料取得基金をもとに購入した作品が多く収蔵されています。この展覧会では、近年新たに収蔵した作品・資料を中心に、これまで多くの方々にご協力いただき収集したコレクションを紹介いたします。さくら市の宝を、どうぞご覧ください。



小野政吉「入舸漁港」小野康子氏寄贈

歴史講座 「高原山黒曜石原産地遺跡群 剣ヶ峯地区調査の状況について」

日時 2月28日(土) 午後2時~

講師 矢板市教育委員会 石川 均氏

場所 ミュージアム講座室

日本最古の採掘坑跡が発見され話題となった高原山の黒曜石。旧石器時代の人々がどのようにして黒曜石を採り、どのようにして生活に活用していったのか…最新の発掘成果から、旧石器時代の人々の暮らしを探ります。

アジアの世界文化遺産を学ぶ

日時 2月1日(日) 午後2時~

講師 大木博志氏

今回は「アンコールワットに見るヒンドゥー教の神々Ⅰ」について学びます。

文書教室

日時 2月8日(日) 午後2時~

講師 竹田民男氏

Zfina みんなのひろば 午前10時~正午

14日(土) 鬼はそと! 福はうち! 節分の豆まき

2月の休館日 2日(月) 9日(月) 12日(木) 16日(月)~19日(木) 23日(月)

■問い合わせ さくら市ミュージアム ☎:682-7123

